

コメカ ポイント利用規約

第1条（本カードの発行・利用）

1. 本ポイント利用規約（以下、本規約といいます）は株式会社コメダ（以下、当社といいます）が第3条に定める特典をコメカ（以下、本カードといいます）カード所持者（以下、お客様といいます）に提供するにあたりその諸条件を定めるものです。
2. 本カードの発行及びコメカプリペイドサービス（以下、プリペイドサービスといいます）のご利用に際しては、お客様は株式会社ジェーシービーが定めるコメカ利用約款に従うものとします。
3. 本規約において使用する語句の定義は、別途定義されない限りコメカ利用約款のとおりとします。

第2条（本カードの利用）

1. お客様はコメカ取扱店でご飲食及び商品を購入される際、プリペイドサービスでお支払いされた場合に次条の特典をご利用いただけます。
2. 上記の場合以外では、当社が別途定める場合に限り、お客様は次条の特典をご利用いただけることがあります。

第3条（お客様の特典）

1. ポイントの付与
 - ①コメカ取扱店の店頭または当社ホームページ (<https://www.komeda.co.jp>) で告知したポイント付与率に従いポイントを本カードに付与いたします。
 - ②コメカ取扱店及びポイント付与、利用方法等は予告無く変更される場合があります。
 - ③取得ポイントの有効期限は、コメカの発行日、最後にプリペイドサービスにチャージされた日、最後にプリペイドサービスでお支払いされた日、最後にポイントをご利用された日のいずれか遅い日（当日を含む）から起算して2年間です。有効期限が切れたポイントは失効します。
 - ④ご利用いただいた本カードにのみポイントを付与いたします。

⑤取得ポイントを第三者に譲渡することはできません。

⑥本カードへ蓄積できるポイントの上限は、本カード1枚につき9,999,999ポイントです。

2. ポイント付与の対象とならない役務等

次の役務等については、ポイント付与の対象になりません。

①プリペイドサービス以外の支払方法をご利用してお支払、また当社が指定したもの。

②ポイント付与後のポイント残高が第1項⑥に定める上限を超える場合で、当該上限値を超える部分、または既にポイント残高上限に達している本カードへの付与。(ただし別段の定めがある場合は除く。)

第4条 (ポイントの利用)

①お客様からの請求がある場合、コメカ取扱い店舗でのお支払時に1ポイント=1円として10ポイント単位でご利用できます。

②ポイント利用後の残ポイントは、有効期限内において繰越すことができます。

③ポイント利用は、ご本人以外はできません。

第5条 (ポイント残高照会の方法)

1. ポイント残高照会の種類

お客様は、ご利用時のレシートによる残高照会のほか、コメカ取扱店において本カードを提示していただくこと及びウェブサイト(当社指定)の閲覧により、本カードの残高照会をすることができます。

2. ウェブサイトでの閲覧方法

当社の指定するウェブサイト(パソコン：<https://www.vcsys.com/s/komeda/p/> 携帯電話：<https://www.vcsys.com/s/komeda/m/>)にて残高を確認される場合は、本カード裏面に記載された16桁のカード番号と6桁のPIN番号(スクラッチ加工されている場合はコインなどでスクラッチ加工部分を軽くこすっていただくと6桁の数字が現れます)が必要です。ウェブサイトへアクセスし、画面の指示に従って必要情報を入力して下さい。なお、本カード裏面に記載されたQRコードからもウェブサイトへアクセスできます。

第6条 (換金)

本カードに付与するポイントまたは本カードのポイント残高の換金、返金および払い戻し等はいたしません。

第7条（本カードの紛失・盗難）

本カードの紛失・盗難等が発生したことに伴う一切の責任は、お客様が負うものとします。再び本カードの保有を希望されるお客様は、新規に本カード発行の手続きを行ってください。ただし、当該カードのポイント等の登録情報は引き継がれません。（コメカ利用約款第13条による再発行の場合を除く。）

第8条（ポイント利用特典利用資格の喪失）

本規約に違反したと当社が判断した場合、お客様はポイント特典利用資格を喪失するものとします。

第9条（ポイントの喪失）

次の場合は、取得ポイントを喪失するものとします。

1. 第3条に定めるポイント有効期限を過ぎた場合。
2. プリペイドサービス利用資格を喪失した場合。
3. ポイント特典利用資格を喪失した場合。
4. 理由の如何を問わず、本カードを返納した場合。

第10条（規約の変更他）

本規約に定めた内容や運営方式は予告無く変更あるいは廃止する場合があることを予めご了承ください。

附則

本規約は、平成27年4月1日からこれを適用します。

本サービスに関するご相談は、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

（株式会社コメダ お客様相談室）0120-581-766 9:00AM～5:00PM